

対エルサルバドル共和国 国別開発協力方針（案）

2025 年 4 月

1 エルサルバドルに対する開発協力のねらい

（１）エルサルバドルは、中米地域の中心部に位置し、物流ハブを目指す地理的利点を有するほか、中米統合機構（SICA）事務局が設置され、地域統合において重要な役割を担っている。１人当たりの GDP は 5,580 ドル（2024 年、世界銀行）であり、高中所得国（LMCs）に分類されるが、国内の経済的貧困率は 2022 年時点で 26.6%（多目的世帯調査（Multipurpose Household Survey : MPHS））で、農村部と都市部の間には依然として経済格差がある。また、同国は天然資源に乏しく、特定産業（繊維・縫製業、コーヒー栽培）に依存しているほか、ハリケーンや地震といった自然災害に対する脆弱性も抱えている。加えて、メキシコを経由して米国に流入する移民の増加が、中米北部３か国（エルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラ）共通の社会問題となっているが、現政権の政策により、2022 年から 2024 年初頭に、特にエルサルバドルからの移民の数は減少している。

（２）こうした状況において、経済格差の是正、特に同国東部地域の貧困削減や自然災害に強靱で特定産業に過度に依存しない自立的・持続的な経済成長が大きな課題となっている。また米国移民問題については、その根本原因である貧困、治安、災害等の諸課題への対処が求められている。

（３）上記の課題に対し、同国政府は国際パートナーの支援とともに既存の格差是正に取り組んでいる。現政権は、貧困、治安、自然災害など多くの問題の原因に対する包括的なアプローチを行っており、これらの措置が長期にわたって持続可能なものとなるよう、取り組みの強化を目指している。また、現在、同国政府はブケレ大統領の選挙公約集である「クスカトラン計画」に基づき、生産性の向上や雇用促進を通じた持続可能な経済成長の実現、市民生活の質向上や安全確保、平等かつ包摂的な教育の実現等を優先課題として取り組んでいる。

（４）我が国が、過去約 90 年に亘る友好関係や国際場裡での良好な協力関係を踏まえ、日本の知見や経験を活かして貧困削減、地方開発含む経済格差是正、防災等の開発課題の取組、米州地域にも影響を及ぼす移民問題の緩和に貢献することは、二国間関係を強化するとともに、中米地域及び米州地域の安定化を促進し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するとの外交政策の観点からも意義が高い。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：自立的かつ持続的な開発の促進

エルサルバドル政府が取り組む重要開発課題のうち、我が国は、同国の自立的かつ持続的な開発を促進するため、経済の活性化、包摂的な開発、雇用拡大を中心に支援を行うとともに、防災・環境保全に対する同国の取組への支援にも努める。

3 重点分野（中目標）

（１）経済の活性化と雇用拡大

エルサルバドルの東部地域は中米の中心部に位置し、３か国（エルサルバドル、ホ

ンジュラス、ニカラグア）にまたがるフォンセカ湾にも面する交通・物流の要衝として、地理的に重要な位置を占めているが、長年に亘る内戦の影響により開発が遅れている。天然資源に乏しく、国際競争力のある産業を持たない同国の経済を活性化させ、中米全域の経済成長を促すには、エルサルバドル政府にとって優先課題である東部地域の産業基盤を整備し、物流機能、電力供給力を向上させることが重要である。このため、地熱発電などを含む経済社会インフラの開発やこれまで我が国の支援により整備された港湾、橋梁、道路等の機能を最大限に活用するための協力を行う。また、中小零細企業の経営や生産性の向上等に向けた支援を通じ、更なる雇用の創出を図る。

（２）持続的開発のための防災・環境保全

エルサルバドルでは、近年気候変動の影響によるとみられる風水害・土砂災害が多発しており、内陸型地震やプレート境界型地震も頻繁に起こっている。またマングローブ林を始めとする豊かな生物多様性と生態系を有していることから、これらの点にも留意をした上で、自然災害に対する脆弱性の克服が課題となっている。そのため、公共施設や住宅の耐震化を通じた都市機能の強靱化や気候変動対策に資する公共インフラの災害リスク管理、自然を基盤とした解決策(NbS)といった我が国の知見を生かして、防災能力の強化・環境保全に向けた協力を行う。また、防災や環境保全にかかる過去の協力の成果を活用し普及させる取組も進める。

（３）包摂的な開発の促進

エルサルバドル政府は、全ての人々が恩恵を享受できるように、経済社会開発を進めようとしているが、教育機会の拡充にあたっては、初中等教育における教育環境の改善が、強靱な保健・医療体制の整備にあたっては、質の高い人材の育成や医療の質の向上が課題となっている。我が国は、基礎教育の普及、教育水準の向上とともに、保健分野の人材育成や医療体制整備のための取組を継続して支援する。加えて、市民の生活の質の向上や安全確保に向けて、社会サービスを提供するための基盤整備に資する支援を実施する。

4 留意事項

（１） 中米地域では、地域統合に向けた取組が進められている。エルサルバドルには中米統合機構（SICA）事務総局が存在し、その他にも多くの国際機関、国際支援団体などの事務所を国内に受け入れており、地域プログラムを主導しうる地理的メリットを有している。我が国は SICA に対し、生物多様性及び物流分野等での支援を実施しているが、さらに米州開発銀行（IDB）等との援助協調の可能性も視野に、地域協力を推進していく。

（２） ODA 予算の戦略的な運用の観点から、異なるスキーム・方式の案件を組み合わせ、総じて高い開発効果を発揮できるような案件形成に努める。

（了）

別紙：事業展開計画

開発課題 1－1 (小目標)	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度			
産業基盤整備と生産性向上	経済開発プログラム	工芸作物バリューチェーン振興プロジェクト	技プロ								1, 8, 9	
		人材育成奨学計画 (R3)	無償							1.70	4, 8	
		人材育成奨学計画 (R4)	無償							1.82	4, 8	
		人材育成奨学計画 (R5)	無償							1.98	4, 8	
		人材育成奨学計画 (R6)	無償							2.11	4, 8	
		人材育成奨学計画 (R7)	無償							2.64	4, 8	
		サンミゲル市バイパス建設事業 (II)	有償(ドル借款)							51.37 (百万ドル)	9, 11, 13	
		公営賃貸住宅モデル整備プロジェクト	技プロ							2.54	11	
		経済活性化分野のJICA海外協力隊	JOCV								1, 8, 12	
		東部地域開発プログラムに関連する課題別研修・青年研修	課題別研修他								8, 11	
		食料安全保障のための農学ネットワーク (Agri-Net) (2024～2026年度)	課題別研修他								1,8,9	

その他												
その他 個別の案件	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
			2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度				
	SICA地域協力アドバイザー	個別専門家		■■■■■	■■■■■	■■■				17	8ヶ国対象	
	中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン実施促進・モニタリングにかかる広域アドバイザー	個別専門家	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■				8, 9, 17	6か国対象	
	中米物流戦略回廊の道路アセットマネジメント及び持続性のための域内公共事業・運輸省技術的能力強化プロジェクト	技プロ		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		4.00	8,9	6か国対象	
	SICA地域における越境生態系保全モデル強化	個別専門家	■■■■■	■■■■■	■■■					8, 9, 17	8か国対象	
	SICA地域持続可能な観光/コミュニティベースドツーリズム振興のための能力強化プロジェクト	技プロ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		2.00	8, 9, 17	8か国対象	
	SICA地域におけるテリトリー単位の農業農村開発のための能力強化	国別研修	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■				8, 9, 17	8か国対象	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」））、実線「――」（＝実施期間）、破線「----」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf